

# 観音寺市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成 24年度	人 63,446	千円 24,218,510	千円 604,828	千円 4,381,839	% 18.1	% 18.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 417	千円 1,708,524	千円 128,473	千円 603,393	千円 2,440,390	千円 5,852	千円 5,775

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である（教育長を除く。）。

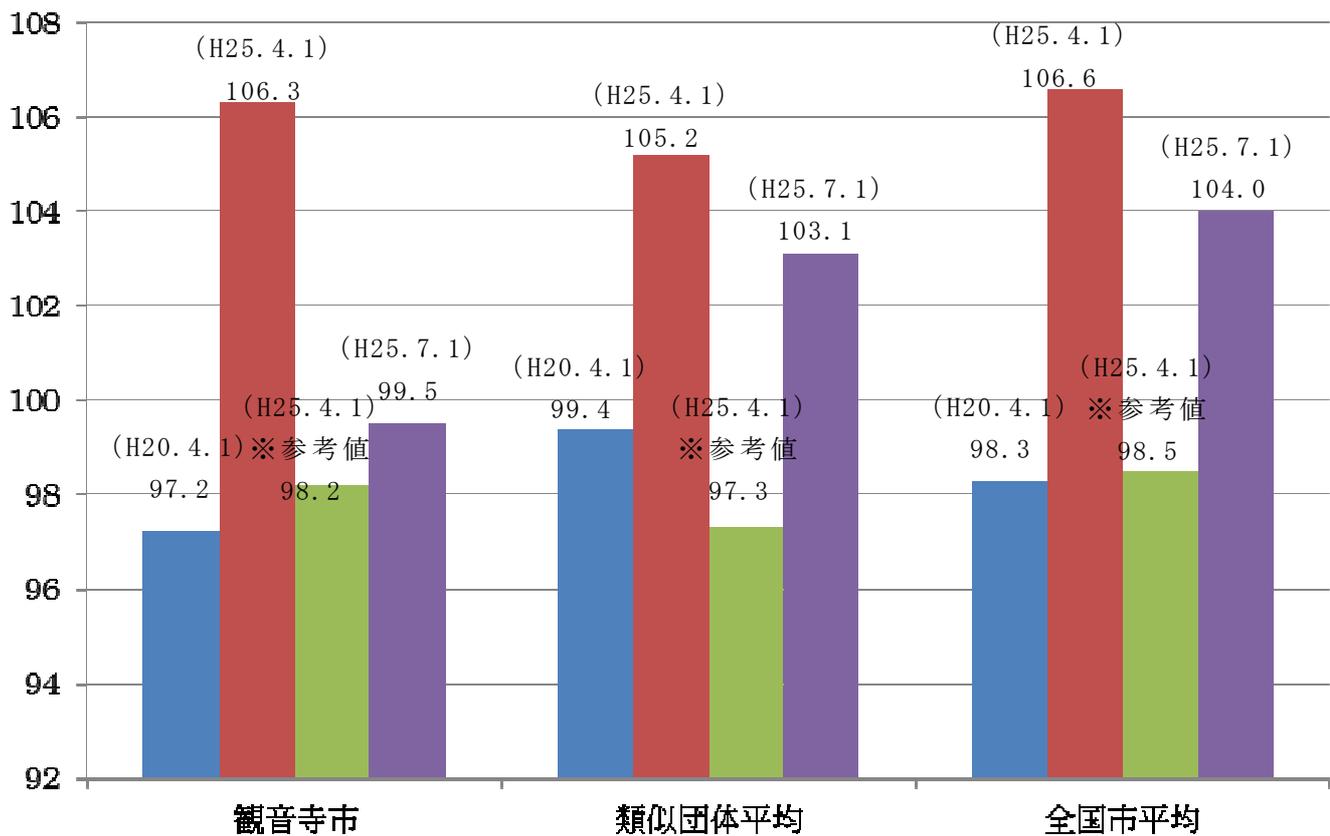
### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
<p>観音寺市職員の給与の臨時特例に関する条例（平成25年条例第25号）に基づき、                      （給料）観音寺市職員の給与に関する条例第4条第1項に掲げる給料表のうち、                      給料月額から、給料月額に、1級が3.4%、2級が3.9%、3級が6.1%、                      4級以上が6.8%を乗じて得た額に相当する額を減額する。                      【平成25年4月1日ラスパイレス指数】106.3                      【参考値】98.2                      【減額時点でのラスパイレス指数】99.5                      （手当）管理職手当を受ける職員が当該手当を受けるべき額に、10/100を乗じて                      得た額</p>	

(その他)

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	46.4 歳	346,476 円	393,583 円	369,877 円
香川県	44.5 歳	342,719 円	409,935 円	363,436 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月 額 (国比較 ベース)	対応する民 間の類似職 種	平均年 齢	平均給与 月 額 (B)	
観音寺市	53.3 歳	54 人	355,374 円	382,417 円	363,654 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.8 歳	18 人	367,944 円	428,811 円	384,283 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.48
うち給食調理員	54.6 歳	15 人	326,373 円	336,079 円	332,873 円	調理士	43.6 歳	222,800 円	1.51
うち校務技師	56.3 歳	8 人	380,325 円	386,638 円	380,325 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.91
うち自動車運転手	41.6 歳	1 人	273,400 円	304,100 円	292,900 円	自家用乗用自 動車運転者	56.2 歳	264,500 円	1.15
香川県	53.4 歳	48 人	342,454 円	—	352,058 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
観音寺市	—	—	—
うち清掃職員	6,781,032 円	3,980,600 円	1.70
うち給食調理員	5,509,748 円	3,037,300 円	1.81
うち校務技師	6,252,656 円	2,809,400 円	2.23
うち自動車運転手	4,801,900 円	3,557,900 円	1.35

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヵ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	41.4 歳	310,453 円	335,928 円
香川県	45.4 歳	381,887 円	415,181 円
類似団体	41.3 歳	302,911 円	329,270 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100 円	—
	中学卒	— 円	125,400 円	—
(幼稚園) 教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	— 円	154,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,333 円	356,425 円	383,733 円	400,600 円
	高校卒	— 円	301,800 円	359,500 円	377,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	316,400 円	— 円	321,633 円
教育職	大学卒	214,600 円	— 円	379,550 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

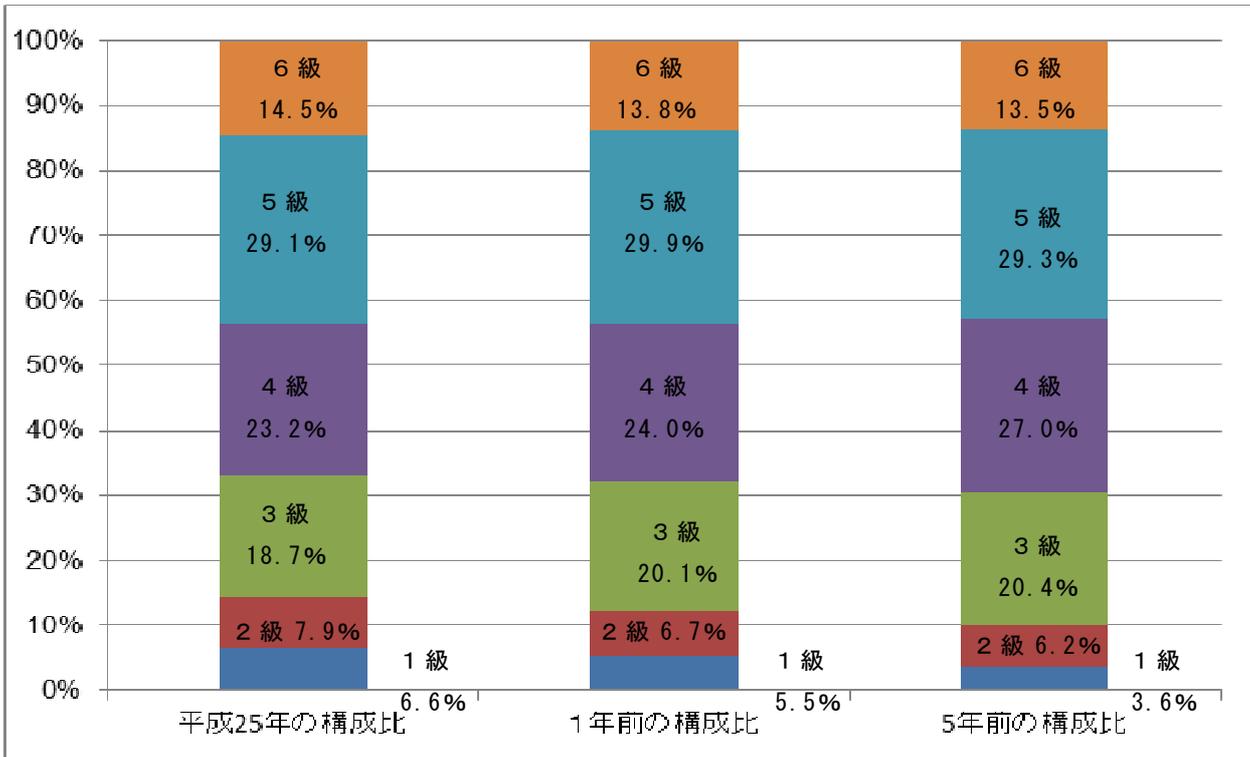
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	事務員、技術員、主事、 技師	16 人	6.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師、技術員	19 人	7.9 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、主任、所長補佐	45 人	18.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、支所長補佐、局 長補佐、所長補佐、室長、 副主幹、主査	56 人	23.2 %	261,900 円	405,100 円
5 級	室長、課長補佐、支所長補 佐、所長、次長、局長補佐 、所長補佐、副主幹	70 人	29.1 %	289,200 円	411,700 円
6 級	部長、参事、課長、局長、 支所長、主幹	35 人	14.5 %	320,600 円	428,500 円

(注) 1 観音寺市職員の給与に関する条例（平成17年条例第48号）に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年2回、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～翌年の6月1日）を基準日として実施している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,479千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,596千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況  
勤務評価とリンクさせ、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～6月1日）の半年ごとに分けて、実施している。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況  
上記1の実績考課結果等に基づき、5段階の成績率（特に優秀（121/100）、優秀（87/100）、良好（72/100）、良好でない（57/100及び23/100））を決定することとしている。

## (2) 退職手当（25年4月1日現在）

観音寺市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）			定年前早期退職特例措置（2～20%）		
1人当たり平均支給額 8,465千円 24,520千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		7,534 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		106,109 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		15.4 %	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤をして直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押え、差押物件の引揚げに従事	1 1日 250円 2 1件につき 200円
感染症等防疫手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者等の収容、消毒等の防疫業務に従事	1日 2,000円
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日 250円 2 1日 250円
行旅病死入処理手当	一般行政職	行旅病死入の処理及び死入の収容業務に従事	1人1件につき 9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日 800円 2 1日 150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1日 800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1件につき 300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日 800円 2 1日 150円
離島勤務手当	一般行政職	離島勤務を本務とする職員で、市航路を利用したもの	1日 250円
機関長手当	海事職	連絡船の機関長職	乗船 1日 250円
乗船手当	海事職	連絡船で乗船作業に従事	乗船 1日 400円
船長手当	海事職	船長の職にある職員	乗船 1日 1,000円

**(4) 時間外勤務手当**

支給実績（24年度決算）	65,797 千円
職員1人当たり平均支給額（24年度決算）	197 千円
支給実績（23年度決算）	66,616 千円
職員1人当たり平均支給額（23年度決算）	137 千円

**(5) その他の手当（25年4月1日現在）**

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・ 配偶者がいない場合の1人目 11,000円</li> <li>・ 16歳年度初めから22歳年度末までの加算 1人につき5,000円</li> </ul>	同じ	38,337 千円	208,353 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円</li> </ul>	同じ	8,760 千円	257,649 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者 運賃相当額 (限度額 55,000円)</li> <li>・ 自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給 (片道2km以上) から 最高 24,500円</li> </ul>	同じ	16,772 千円	45,454 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長職 58,500円</li> <li>・ 参事 54,000円</li> <li>・ 課長職 49,600円</li> <li>・ 主幹 40,800円</li> <li>・ 課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ	42,281 千円	497,422 円
管理職特別勤務手当	<p>次の職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長職 6,000円</li> <li>・ 課長職 5,000円</li> <li>・ 課長補佐職 4,000円</li> </ul>	—	— 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	852,300 円（ 947,000 円）		
	副 市 長	657,000 円（ 730,000 円）		
報 酬	議 長	539,000 円		
	副 議 長	465,000 円		
	議 員	430,000 円		
期 末 手 当	市 長	（平成24年度支給割合）		
	副 市 長	2.95 月分		
議 員	議 長	（平成24年度支給割合）		
	副 議 長 議 員	2.95 月分		
退 職 手 当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市 長	$947,000 \times 500 / 100 \times \text{勤続年数}$	18,940,000	任期毎
	副 市 長	$730,000 \times 350 / 100 \times \text{勤続年数}$	10,220,000	任期毎
	備 考			

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

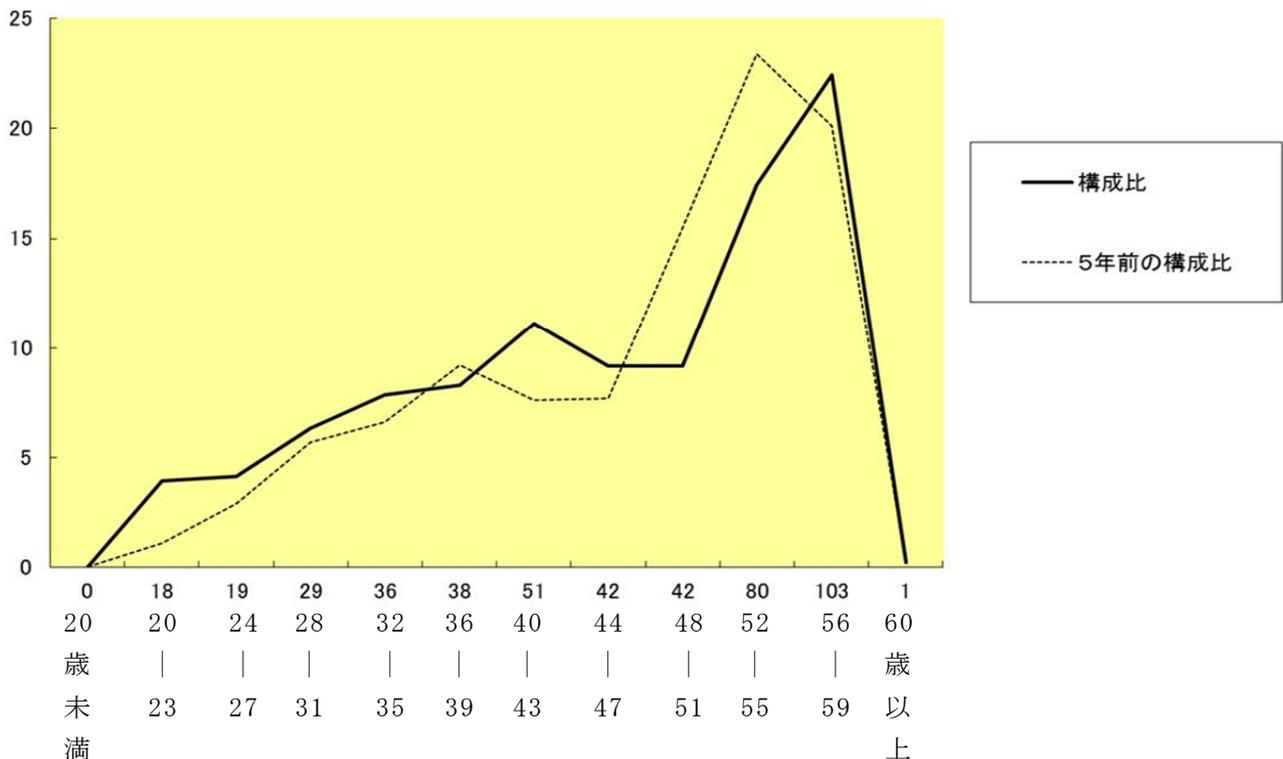
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	事務の統廃合縮小、臨時・嘱託職員を正規職員に配置換え、退職不補充等
	総務企画	84	76	△8	
	税 務	26	25	△1	
	民 生	81	89	8	
	衛 生	56	50	△6	
一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	20	21	1	
	商 工	8	8	0	
	土 木	31	29	△2	
	計	311	303	△8	
	教育部門	107	97	△10	
消防部門	0	0	0		
小 計	418	400	△18	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.05 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.59 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	23	20	△3	事務の統廃合縮小等
	下 水 道	8	7	△1	
	交 通	5	4	△1	
	そ の 他	31	28	△3	
小 計	67	59	△8		
合 計		485 [500]	459 [500]	△26 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.34 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	18人	19人	29人	36人	38人	51人	42人	42人	80人	103人	1人	459人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	368	353	343	327	311	303	△65(△17.7%)
教育	118	112	110	109	107	97	△21(△17.8%)
消防							(%)
普通会計計	486	465	453	436	418	400	△86(△17.7%)
公営企業等会計計	82	78	74	73	67	59	△23(△28.0%)
総合計	568	543	527	509	485	459	△109(△19.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与 費 B	総費用に占める 職員給与与費比率 B/A	(参考)平成23年度の総費用に占める職員給与与費比率
平成 24年度	千円 1,286,210	千円 167,447	千円 146,998	% 11.4	% 11.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 25,734千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	平成23年度の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 23	千円 97,260	千円 14,493	千円 35,246	千円 146,998	千円 6,391	千円 6,401

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
観音寺市	47.9 歳	362,238 円	531,361 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

観 音 寺 市	観音寺市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,532 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,479 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（25年4月1日現在）

観 音 寺 市	観音寺市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 （定年前加算措置（2～20%） 1人当たり平均支給額 - 千円 24,524千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 （定年前加算措置（2～20%） 1人当たり平均支給額 12,510千円 25,641千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	4,444 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	247 千円
支給実績（平成23年度決算）	3,121 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	136 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）※手当及び支給対象者がありません。

支給実績（平成24年度決算）	-	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	-	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	-	%	
手当の種類（手当数）	-	-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・ 配偶者がいない場合の1人目 11,000円</li> <li>・ 16歳年度初めから22歳年度末までの加算 1人につき5,000円</li> </ul>	同じ	-	2,463 千円	246,300 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円</li> </ul>	同じ	-	696 千円	232,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者 運賃相当額 (限度額 55,000円)</li> <li>・ 自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給 (片道2km以上) から 最高 24,500円</li> </ul>	同じ	-	641 千円	35,622 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長職 58,500円</li> <li>・ 参事 54,000円</li> <li>・ 課長職 49,600円</li> <li>・ 主幹 40,800円</li> <li>・ 課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ	-	2,721 千円	680,202 円
管理職特別勤務手当	<p>次の職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長職 6,000円</li> <li>・ 課長職 5,000円</li> <li>・ 課長補佐職 4,000円</li> </ul>	-	-	- 千円	- 円